

河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する概要

1. 生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の見直し

平成 22 年 6 月 14 日の中央環境審議会水環境部会（第 23 回）においてなされた答申（「水質汚濁に係る生活環境の保全に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて（第 2 次答申）」（中環審第 554 号））に基づき、2 河川水域及び 6 湖沼水域について類型指定の見直しを行います。

別表第 1（告示別表 2 の 1 の (1) のア関係）

政令別表による名称	水 域	水域類型	達成期間	現行の類型
利根川水系の渡良瀬川	渡良瀬川（2） （桐生川合流点から袋川合流点まで）	河川 A	直ちに達成	河川 B
相模川水系の相模川 （桂川を含む。）	相模川下流 （寒川取水堰より下流）	河川 B	直ちに達成	河川 C

別表第 3（告示別表 2 の 1 の (2) のア関係）及び別表第 4（告示別表 2 の 1 の (2) のイ関係）

政令別表による名称	水 域	水域類型	達成期間	現行の類型
那珂川水系の那珂川	深山ダム貯水池 （深山湖） （全域）	湖沼 A A	直ちに達成	湖沼 A A
		湖沼 II 全窒素を除く	直ちに達成	湖沼 I 全窒素を除く 全燐：平成 18 年度までの暫定目標 0.011 mg/L
利根川水系の鬼怒川	川治ダム貯水池 （八汐湖） （全域）	湖沼 A	直ちに達成	湖沼 A A COD：平成 18 年度までの暫定目標 2.0 mg/L
		湖沼 II 全窒素を除く	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。 全燐：平成 26 年度までの暫定目標 0.010 mg/L	湖沼 II 全窒素：平成 18 年度までの暫定目標 0.32 mg/L 全燐：平成 18 年度までの暫定目標 0.021 mg/L
相模川水系の相模川	相模ダム貯水池 （相模湖） （全域）	湖沼 A	直ちに達成	河川 A
		湖沼 II	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。 全窒素：平成 26 年度までの暫定目標 1.4 mg/L 全燐：平成 26 年度までの暫定目標 0.085 mg/L	—

相模川水系 の相模川	城山ダム 貯水池 (津久井湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A
		湖沼 II	段階的に暫定目標を達成し つつ、環境基準の可及的速や かな達成に努める。 全窒素：平成 26 年度までの 暫定目標 1.4 mg/L 全リン：平成 26 年度までの暫 定目標 0.048 mg/L	—
江の川水系 の江の川	土師ダム 貯水池 (八千代湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	湖沼 A
		湖沼 II	段階的に暫定目標を達成し つつ、環境基準の可及的速や かな達成に努める。 全窒素：平成 26 年度までの 暫定目標 0.43 mg/L 全リン：平成 26 年度までの暫 定目標 0.018 mg/L	湖沼 II 全窒素：平成 18 年度まで の暫定目標 0.43 mg/L 全リン：平成 18 年度までの 暫定目標 0.020 mg/L
小瀬川水系 の小瀬川	弥栄ダム 貯水池 (弥栄湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	湖沼 A A COD：平成 18 年度まで の暫定目標 2.6 mg/L
		湖沼 II 全窒素を 除く	直ちに達成	湖沼 II 全窒素：平成 18 年度まで の暫定目標 0.32 mg/L 全リン：平成 18 年度までの 暫定目標 0.010 mg/L

なお、下記の河川水域については、湖沼水域の水域類型指定に伴い変更を行います。

別表第 1 (告示別表 2 の 1 の (1) のア関係)

政令別表に よる名称	変 更 後	変 更 前
	水 域	水 域
相模川水系の 相模川 (桂川 を含む。)	相模川上流 (2) (柄杓流川合流点から城山ダムより上流。 ただし、相模ダム貯水池 (相模湖) (全域) 及び城山ダム貯水池 (津久井湖) (全域) を除く。)	相模川上流 (2) (柄杓流川合流点から 相模湖大橋 (相模ダム) まで)
		相模川上流 (3) (相模湖大橋 (相模ダム) から 城山ダムまで)

2. 水生生物の保全に関する環境基準の水域類型の指定

平成 22 年 6 月 14 日の中央環境審議会水環境部会（第 23 回）においてなされた答申（「水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について（第 4 次答申）」（中環審第 555 号））に基づき、10 河川水域及び 7 湖沼水域について類型指定を行います。

別表第 3（告示別表 2 の 1 の (1) のイ関係）

政令別表による名称	水域	水域類型	達成期間
阿武隈川水系の阿武隈川	阿武隈川(1) (羽出庭橋より上流に限る。)	生物 A	直ちに達成
	阿武隈川(2) (羽出庭橋より下流に限る。)	生物 B	直ちに達成
那珂川水系の那珂川	那珂川上流 (那珂川町の新那珂川橋より上流に限る。ただし、深山ダム貯水池 (深山湖) (全域) を除く。)	生物 A	直ちに達成
	那珂川下流 (那珂川町の新那珂川橋より下流に限る。)	生物 B	直ちに達成
阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川上流 (早出川合流点より上流に限る。ただし、大川ダム貯水池 (若郷湖) (全域) を除く。)	生物 A	直ちに達成
	阿賀野川下流 (早出川合流点より下流に限る。)	生物 B	直ちに達成
信濃川水系の信濃川	信濃川(1) (長生橋より上流に限る。)	生物 A	直ちに達成
	信濃川(2) (長生橋より下流に限る。)	生物 B	直ちに達成
紀の川水系の紀の川	紀の川 (大迫ダム貯水池 (全域) を除く。)	生物 B	直ちに達成
江の川水系の江の川	江の川上流 (大倉谷川合流点より上流に限る。)	生物 A	直ちに達成
	江の川下流 (大倉谷川合流点より下流に限る。ただし、土師ダム貯水池 (土師ダム湖) (全域) を除く。)	生物 B	直ちに達成
小瀬川水系の小瀬川	小瀬川上流 (中市堰より上流に限る。ただし、弥栄ダム貯水池 (弥栄湖) (全域) 及び小瀬川ダム貯水池 (小瀬川ダム湖) (全域) を除く。)	生物 A	直ちに達成
	小瀬川下流 (中市堰より下流に限る。)	生物 B	直ちに達成
山国川水系の山国川	山国川上流 (大曲橋より上流に限る。)	生物 A	直ちに達成
	山国川下流 (大曲橋より下流に限る。)	生物 B	直ちに達成
筑後川水系の筑後川	筑後川上流 (北里川合流点より上流に限る。)	生物 A	直ちに達成
	筑後川下流 (北里川合流点より下流に限る。ただし、松原ダム貯水池 (梅林湖) (全域) を除く。)	生物 B	直ちに達成
筑後川水系の宝満川	宝満川 (全域)	生物 B	直ちに達成

別表第5（告示別表2の1の(2)のウ関係）

政令別表による名称	水域	水域類型	達成期間
那珂川水系の那珂川	深山ダム貯水池（深山湖）（全域）	湖沼生物A	直ちに達成
阿賀野川水系の阿賀野川	大川ダム貯水池（若郷湖）（全域）	湖沼生物A	直ちに達成
紀の川水系の紀の川	大迫ダム貯水池（全域）	湖沼生物B	直ちに達成
江の川水系の江の川	土師ダム貯水池（土師ダム湖）（全域）	湖沼生物B	直ちに達成
小瀬川水系の小瀬川	弥栄ダム貯水池（弥栄湖）（全域）	湖沼生物A	直ちに達成
	小瀬川ダム貯水池（小瀬川ダム湖）（全域）	湖沼生物A	直ちに達成
筑後川水系の筑後川	松原ダム貯水池（梅林湖）（全域）	湖沼生物B	直ちに達成